

## ヘルパーステーションかんべ村 利用料金表

	時間	料金		備考	サービス内容等
		1割負担	2割負担		
生活援助2	45分未満	195	390	要介護1～5	掃除、洗濯、調理などの生活の援助
生活援助3	45分以上	240	480		
身体介護1	20分以上30分未満	262	524		
身体介護2	30分以上60分未満	415	830		食事、排泄、入浴などの直接体に触れる事で行う介護
身体介護3	60分以上	603	1206		
身体1生活1		333	666		
身体1生活2		405	810		
身体2生活1		468	936		
身体2生活2		558	1116		

	頻度	料金		備考	サービス内容等
		1割負担	2割負担		
予防Ⅰ	週1回程度の利用	1204	2408	要支援1 要支援2	入浴、排泄、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行います。要介護状態になるのを出来る限り防ぐことを目的に行う
予防Ⅱ	週2階程度の利用	2623	5246	要支援1 要支援2	
予防Ⅲ	上記以上	4161	8322	要支援2	

	時間	料金		備考	サービス内容等
		1割負担	2割負担		
生活2・同	45分未満	176	352	事業所と同一の建物内 要介護1～5	掃除、洗濯、調理などの生活の援助
生活3・同	45分以上	217	434		
身体1・同	20分以上30分未満	236	472		
身体2・同	30分以上60分未満	373	746		食事、排泄、入浴などの直接体に触れることで行う介護
身体3・同	60分以上	543	1086		
身体1生活1・同		300	600		
身体1生活2・同		364	728		
身体2生活1・同		438	876		
身体2生活2・同		502	1004		
予防Ⅰ・同	週1回程度の利用	1125	2250	事業所と同一建物 要支援1 要支援2	1回の訪問介護において、身体介護と生活援助が混在する場合
予防Ⅱ・同	週2階程度の利用	2249	4498		
予防Ⅲ・同	上記以上	3567	7134		

初回加算・・・新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が諸秋若しくは初回の指定訪問介護を行った日の属する月に指定訪問介護を行った場合等の加算。

1回につき216円（432円）になります。

処遇改善加算（Ⅰ）・・・介護職員処遇改善加算の算定見込額を上回る賃金改善に関する計画を策定し、当該計画に基づき適切な措置を講じた場合、他厚生労働大臣が定める基準に該当した場合の加算。所定単位数の82/1000加算。